

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	北部リハビリテーションセンター 北部日中活動センター	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 佐川 道夫 ・住所 川崎市高津区久地3丁目13番1号	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	【契約者数】(令和8年3月31日時点) 就労移行支援(定員10名):4名 就労継続支援B型(定員30名):18名 生活訓練(定員6名):10名 生活介護(定員10名):16名			
収支実績	収入		支出	
	給付費	47,590,062円	人件費	77,592,141円
	川崎市単独扶助	8,931,632円	事務費	24,272,694円
	指定管理委託料等	15,359,000円	事業費	14,405,348円
	利用料(利用者負担金)	2,588,000円	事務局経費	5,069,876円
	就労支援事業収入	2,543,535円	就労支援事業支出	2,622,975円
	その他	3,937,923円	その他	4,255,933円
	合計	80,950,152円	合計	128,218,967円
収支差額	-47,268,815円			
サービス向上の取組	・生活訓練においては、個別支援計画作成時から医師や専門職による専門評価を取り入れ、在宅支援室との連携を密に行うことで、中途障害者に対する支援に力を入れた。 ・就労移行支援においては、高次脳機能障害の支援に係る外部研修を受講したり、就労移行支援アドバイザーによる就労までのプログラムの提供を行い、高次脳機能障害の方の就労に寄与した。			

3. 評価 (評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由) 【利用者への支援】 ・就労移行支援事業では、利用者が「自分らしい働き方」を自ら選択できるよう、作業療法士、就労移行支援アドバイザーと連携し、就労までのプログラムを計画していくなど、就労に向けて必要な段階を捉え、利用者と家族に対して復職に向けたイメージをもてるよう支援を行った。 ・生活介護事業では、リハビリテーション科医師による診察を実施し、心理面、身体機能面等総合的な評価を行い、サービス担当者会議を通して利用者との関わり方を移行先の事業所に伝えるなど、利用者に適した地域的生活介護事業所を探して移行を行った。また、医療的なケアが必要な方に対して、特定行為業務の実施が出来る介護福祉士を配置し支援を行った。 【事業成果】 ・高次脳機能障害等の利用者に対して、専門職による専門的支援や就労移行支援アドバイザーの助言を受けながら、身体機能評価や認知機能評価等の専門的な評価を実施し、他事業所への移行や復職に向けた具体的な支援を行い、9名の方が他事業所への移行や復職につながった。 ・就労継続支援B型において、通常作業である軽作業以外にも、KAWASAKIさん産フェスティバル、あさお福祉祭り等、地域の販売会などに積極的に参加し、自主製品の製造も積極的に行い、地域の方とのコミュニケーションの場となり、目標である平均10,000円以上の工賃額を達成した。 ・生活訓練において、北部在宅支援室と連携し、中途障害の方に対して、障害特性への対応や社会参加への支援等、生活期リハビリテーション支援に注力し、新規利用者の大幅な増加(令和6年度:2名、令和7年度:9名)につながった。				
	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理がなされているか					
(評価の理由) 【支出状況】 ・年度途中で正規職員に欠員が出たため、人件費が下回ったものの、概ね計画通り、適正に支出した。 【収入状況】 ・他事業への移行や復職された利用者がある関係上、決算額は予算額と比較し下がったものの、概ね計画通りの収入となった。 【適切な会計手続】 ・外部の公認会計士による監査を受けており、監査結果も指摘事項はなかった。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	3	6
	サービス向上への取組	現状分析、課題把握等を常に行っているか サービス向上に向けた取組がなされているか	5	3	3
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか 利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	3	3
	(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 ・生活介護では、他事業所での受入れが難しい突発的な行動によるリスクがある利用者や医療的ケアのため見守りが外せない利用者について、「3リハ日中活動センター連絡会」などを通じて、支援の課題等を共有したり、適切な行動制限を伴う支援や丁寧な聞き取りといったマンツーマンでの支援を実施し、適切なサービスを提供した。 ・個別支援計画作成にあたっては、リハビリテーション科医師の診察を行い、医療的な視点でケースの状況及び今後の経過の予後予測を行い、また、専門職による専門評価も取り入れることにより、中途障害者等に対して専門的な支援を実施することができた。 【サービス向上への取組】 ・就労移行支援においては、週1回、就労移行支援アドバイザーが来所し、実際の復職までの具体的なスケジュールや、就労までの準備や経済保障に関する内容を利用者に情報提供を行い、新規就労だけではなく、高次脳機能障害の方においても復職支援できるよう専門的な技術提供を実施した。 ・北部リハビリテーションセンター事例検討会に参加し、北部リハビリテーションセンター内で支援に課題がある利用者等の支援事例に対して共有を行い、多事業、多機能を生かした様々な角度で支援方法に対する意見を聞くことができ、今後の利用者の支援につなげることができた。 【利用者の意見・要望への対応】 ・家族から「日常の活動の様子を知りたい」という要望があったことを受け、利用者及び家族に向けた事業報告会において、日常や行事の様子をスライドショーを用いて報告を行った。また、満足度調査において、満足している旨の回答が約85%あり、それ以外の項目についても、結果を受けて、毎月の所内会議でのチェックリストの読み合わせ、グループワークを用いて虐待防止に向けた取組を実施するなど、対応を行った。				
	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
組織管理体制	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時の連絡体制を構築しているか	5	3	3
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	(評価の理由) 【適正な人員配置、連絡・連携体制】 ・仕様書の基準を満たした職員配置を行った。 【担当者のスキルアップ】 ・令和7年度は、多事業、多機能を生かした連携体制を構築するため、北部リハビリテーションセンター内で事例検討会に参加した。 ・川崎市総合リハビリテーション推進センターが主催している活動報告会に参加し、これまでの支援を文言化することで、支援を客観的に確認することができ、専門的な技術研鑽につながった。 【安全・安心への取組】 ・ヒヤリハットの発生を元に、月1回の会議において報告し、検証を行うとともに、再発防止に向け職員間で周知を図る等の取組を行い、令和6年度と比較し事故件数の減少につながった。 ・北部リハビリテーションセンター全体で総合防災訓練を年2回実施し、災害等の非常時における利用者及び職員の対応を確認した。 【コンプライアンス】 ・法人として、施設管理体制の強化に努め、施設長をはじめ、中堅職員、主任研修において、コンプライアンスの徹底を図っており、施設全体としても、コンプライアンスの重要性について職員に職員会議等を通じて周知徹底した。 【職員の労働条件・労働環境】 ・労働法規を遵守するとともに、所属長が年2回職員との面談を行うなど、職員の意向等を定期的に確認した。				
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) 【施設・設備の保守管理、清掃業務、警備業務】 ・施設設備や清掃警備については、業務委託にて、適切に実施した。 【管理記録の整備・保管】 ・管理記録等は、適切に管理・保管した。 【備品管理】 ・備品については、備品管理台帳のもと適切に管理した。				

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
	(評価の理由)				

5. 総合評価

評価点合計	64	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・多機能型の事業を実施し、3障害及び高次脳機能障害等のある方を受け入れ、必要に応じてリハビリテーション科医師の診察や各専門職による専門評価を取り入れ、地域に根ざした利用者本位のサービス提供に努めた。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・専門職における支援やリハビリテーションセンター内の連携を引き続き行うなど、利用者の能力に応じた目標や希望に沿った質の高い支援が継続的に行えるよう努めること。
・利用者や家族からの意見要望を踏まえた事業運営に継続的に努めること。